

要保存

令和7年度版

学校なび



いわき市立 好間中学校

〒970-1143

住所 いわき市好間町小谷作字竹ノ内1の1

電話 0246-36-2204

FAX 0246-36-2338

「好間中学校 学校なび」とは・・・

この「学校なび」は、好間中学校の教職員と生徒・保護者そして地域が一体となって好間中学校の教育を進めていくために作られた学校ガイドブックです。

☆生徒のみなさんへ☆

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことが書かれています。よく読んで学校生活をより有意義なものにしてください。

☆保護者のみなさんへ☆

保護者のみなさんと学校が子どもたちの教育について、いっしょになって考えしていくためには、お互いが信頼関係を築いていかなければならないと考えています。

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことを掲載しています。学校をよりよく理解していただくためにお役立てください。

☆地域のみなさんへ☆

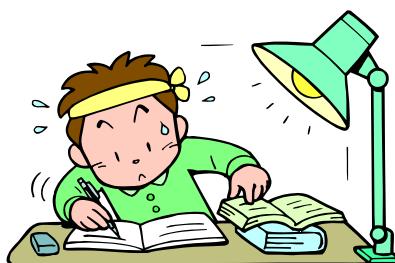
地域のみなさんなど多くの方々にご支援・ご協力をいただいて、安心で安全な学校生活を送らせていただいている。さらに理解していただき、より良い好間中学校にしていくため、ご協力をお願いします。



もくじ

(表紙：1・案内：2・もくじ：3)

校章、校歌	4	「今のケータイ事情」	15・16
好間中の教育	5	保健室の利用	17
学校教育目標	5	保健関係書類の記入と提出	18
日課表・教育課程	6	事務室	19
年間行事計画	7	諸会費口座登録について	19
学校の活動（主な取り組み）	8	諸会費について	20
遠足・修学旅行・菊竹祭	8	通学バス定期券・学割証	21
生徒会・部活動・特設部等	9・10	新入生物品販売・物品購入について	22
評価のしかたと通知票の見方	11	注文票	23
学校のきまり	12	就学援助制度について	24
服装	12	入学について 入学式	25
頭髪 登校・下校	13	学校給食の食物アレルギーへの対応について	26
学校から家庭への連絡	14	自家用車等での送迎について	27
学校安心メール配信	14		



好間中学校

本校は昭和22年に誕生しました。学区は三地区に分かれおり、それぞれに歴史と伝統があります。中学校区3小学校（好間一小・好間二小・好間四小）になっています。

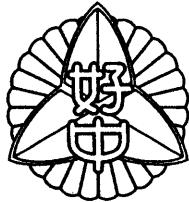
現在の校舎は昭和56年度に新築され、現在に至っています。昭和37年度の最大時には1674名だった生徒数も減少し、ここ数年は250名前後の在籍です。



生徒数（令和6年度）

生徒総数 234名		学級数10学級 (内、特別支援学級3学級)			
1学年(2学級)	78名	2学年(2学級)	68名	3学年(3学級)	88名

校章、校歌



《昭和27年度公募 白石龍峯氏デザイン》

菊の花は香り高く優しく上品な日本の花で、知的な近代的文化人を表しています。竹は素直で真っすぐな強い東洋の植物で、原始的強健さを表し節操と節度ある生徒を求めています。

菊竹山にちなみ、菊の御紋章・竹の園生のごとく繁栄することを意味しています。

好間中学校 校歌

1. みどりの丘よ 湧く雲よ
あこがれのせて 胸は鳴る
われをはぐくむ 学舎に
心と身とを 鍛えつつ
清く気高く のびゆかん

2. 赤井の峰の 空とおく
光かがやく この朝
世紀の唱和 たからかに
明るく若く いふきつつ
強く正しく 進まなん

3. 菊竹の霧 晴れわたり
のぞみに燃ゆる 花ひらく
かおりゆたけき 殿堂に
剛き心を みがきつつ
理想は高く 生きゆかん



《昭和27年度公募 上田冷人氏作詞》

1番では、菊のごとく清く気高い生徒の育成をうたっています。
2番では、若々しくびちびちした若鮎のようなはつらつとした生徒の育成をうたっています。
3番では、竹のごとく強く正しい心を持った生徒の育成をうたい、理想の実現を表しています。

好間中学校の教育

学校教育目標

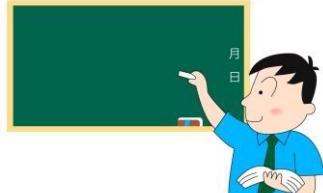
『心身ともに健康で正しい判断力と実践力を持った人間性豊かな生徒を育てる』

めざす生徒像

『礼儀正しい生徒』

『進んで学ぶ生徒』

『心身ともに健康な生徒』



本年度の重点目標

- ◆ 知識の理解の質を高め3つの資質・能力を育む。
- ◆ 豊かな人間性と社会性を備えた生徒の育成を図る。
- ◆ 「信頼される学校」づくりに努める。

生徒指導目標

- 自主的・自立的な態度を育成し、基本的行動様式の習慣化をさらに徹底させる。
- 学習指導を通して学習意欲を高め、自学の態度や習慣が身に付くよう援助する。
- 個性・能力をより伸長させ、健康で明るく、協力して集団生活に適応できるよう援助する。
- 自己理解のもとに、希望のもてる望ましい進路の選択ができるようにする。

《各学年における生徒指導目標》

- ◆ 第1学年
 - ・ 基本的な生活習慣を育てる。
 - ・ 学習習慣を身に付ける。
- ◆ 第2学年
 - ・ 規律ある生活態度を養う。
 - ・ 基礎学力を身に付ける。
- ◆ 第3学年
 - ・ 個性を伸ばし、正しい進路を選択する力を身に付ける。
 - ・ 自ら学ぶ意欲を高め、思考力や判断力を身に付ける。



日課表（令和6年度 版）*新年度、下の時間に変更がでることもあります。

生徒登校	～	8:00
朝の学活	8:05	～ 8:10
1校時	8:25	～ 9:15
2校時	9:25	～ 10:15
3校時	10:30	～ 11:20
4校時	11:30	～ 12:20
給食	12:20	～ 12:55
昼休み	12:55	～ 13:30
5校時	13:40	～ 14:30
6校時	14:40	～ 15:30
清掃	15:40	～ 15:50
学活	15:55	～ 16:05
下校	16:05	

教育課程

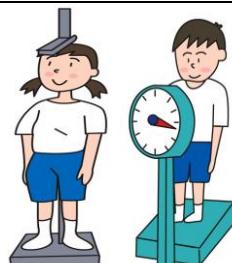
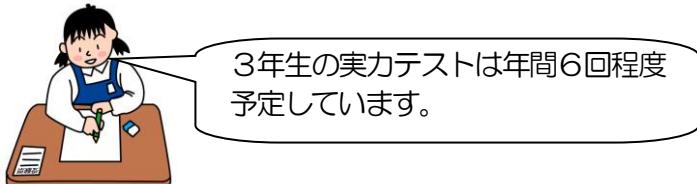
☆学習について

教科 学年	必修教科										総合的な学習	合計	
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳			
1年	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	50 (1.4)	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

年間行事計画<令和6年度版>

*令和7年度もほぼ同じ時期になる予定です。多少の時期がずれことがあります。

	主な学校行事			保健行事
4月	始業式・入学式 避難訓練 修学旅行（3年）	対面式 交通教室 遠足（1, 2年）	身体測定 PTA 総会	●定期健康診断 (発育測定・内科検診・心電図検査・貧血検査・眼科検診 尿検査・歯科検診)
5月	生徒会総会	教育相談	中間テスト	
6月	クリーン作戦	中体連市大会	期末テスト	
7月	授業参観・学年懇談会 吹奏楽コンクール	中体連県大会 終業式		思春期講座
8月	始業式	英語弁論大会	教育相談（生徒）	
9月	中体連市駅伝大会 クリーン作戦	生徒会役員選挙 中間テスト	総合体験学習 教育相談（生徒）	薬物乱用防止教室
10月	生徒会総会	菊竹祭（文化祭）		
11月	防犯教室	期末テスト	スポーツ大会	
12月	三者懇談	避難訓練	終業式	
1月	始業式 新入生説明会	私立高校等の入試	学年末テスト（3年）	
2月	学年末テスト（1, 2年）	生徒会役員選挙		
3月	高校入試	卒業式	修了式	



学校の活動（主な取り組み）

遠 足（1年）

- ★ 学級・学年への所属感を高め、教師と生徒、各学級の生徒同士の親睦と融和を図り、好ましい人間関係を醸成する。
- ★ 公共施設の利用の仕方や見学のマナー、公衆道德、集団行動のあり方を実際の経験を通して理解させる。
- ★ お互いに協力し助け合う活動を通して、旅行後の楽しく豊かな学校生活に役立たせる。

遠 足（2年）

- ★ 校外学習の計画づくりや当日の活動を通じ、新しい学級となって間もない生徒が互いを知り合う機会とともに、新しい人間関係の中で今後の学校・学級生活を円滑に過ごすための契機とする。
- ★ 来年度の修学旅行の事前学習の場と位置づけ、学級・学年を中心とした活動を通して、見学のマナー や公衆道德、集団行動のあり方などを学習する場とする。
- ★ 集団生活や交通機関、宿泊施設、公共施設などの利用を通して、規範意識を高めるとともに、望ましい公衆道德の在り方を身に付けさせる。

修学旅行（3年）

- ★ 修学旅行での見学や体験を通して、各教科・その他における学習を拡大し、幅広い見識と豊かな情操を育てる。
- ★ 平素と異なる生活環境の中で、教師と生徒、生徒相互及び旅先での人間的ふれあいを通して、人間としての生き方についての自覚を深めさせる。
- ★ 集団生活や交通機関、宿泊施設、公共施設などの利用を通して、規範意識を高めるとともに、望ましい公衆道德の在り方を身に付けさせる。
- ★ お互いに協力し助け合う活動を通して、旅行後の楽しく豊かな学校生活に役立たせる。

菊竹祭（文化祭）

- ★ 「自分たちで作り上げる文化祭である」という意識を持って取り組む。
- ★ 質の高さ、内容の濃さと同時に、楽しさの両面を追求する。
- ★ 活動の過程を大切にし、学級、学年、学校がまとまって活動できるようにする。
- ★ 生徒一人一人の未来や、学校の未来を考えた文化祭を展開できるように心がける。

**実行委員会・生徒会による企画・運営
合唱コンクール・実行委員会企画・総合学習の発表・有志発表・展示など**

校内スポーツ大会

★ スポーツを通して、クラスの団結と自己完成と友情・愛郷の精神の育成を図り、生涯にわたりスポーツを親しむ態度を養う。

生徒会活動

小学校では代表委員会などといいましたが、中学校では生徒会といいます。学校生活を有意義に、楽しく過ごせるよう、上級生と一緒に、生徒会が中心になって計画・実行していく自主的・自治的な組織です。

一年間の方針や活動計画は生徒会総会で決定します。みんなが力を合わせて目標に向かって活動することにより、生徒会や生活がよりよいものとなります。また、自分たちの人格形成にとって大切な活動になります。

☆日常活動の委員会

週番委員会と・保健・放送・図書掲示・給食・清掃・JRCの常任委員会が置かれ、各クラスから選ばれた委員によって活動内容が話し合われ、自分たちの手で活動を推進していきます。

☆地域の行事やボランティア活動

地域の行事や、ボランティア活動に参加することはとても意義のある活動です。進んで参加しましょう。

部 活 動

自分の好きな部に入部して活動することができます。放課後に活動します。学年をはなれて、同じ目的を持つ人が力を合わせて練習を続けます。

技を磨き、親睦を深めていくうちに心身が鍛えられ、苦しさや困難に負けない強い心が育ってきます。積極的に活動することは、中学校生活を充実したものにしていく上でたいへん望ましいことです。

4月当初は仮入部ということで見学期間を設け、4月下旬から正式に入部して活動を始めます。

好間中学校の部活（令和6年度現在）

- | | |
|----------------|------------------|
| ○ 野球部 | ○ 柔道部 |
| ○ ソフトテニス部（男・女） | ○ バスケットボール部（男・女） |
| ○ 陸上競技部 | ○ 美術部 |
| ○ 吹奏楽部 | ○ 駅伝部（期間を設定して活動） |

☆活動時間

午後6時15分まで 午後6時30分完全下校

- ・原則として、水曜日は部活動がない日とします。
- ・原則として土日のいずれかは部活動がない日とします。
- ・中間テストは2日前、期末テストは3日前、学力テストは1日前から活動を休止します。

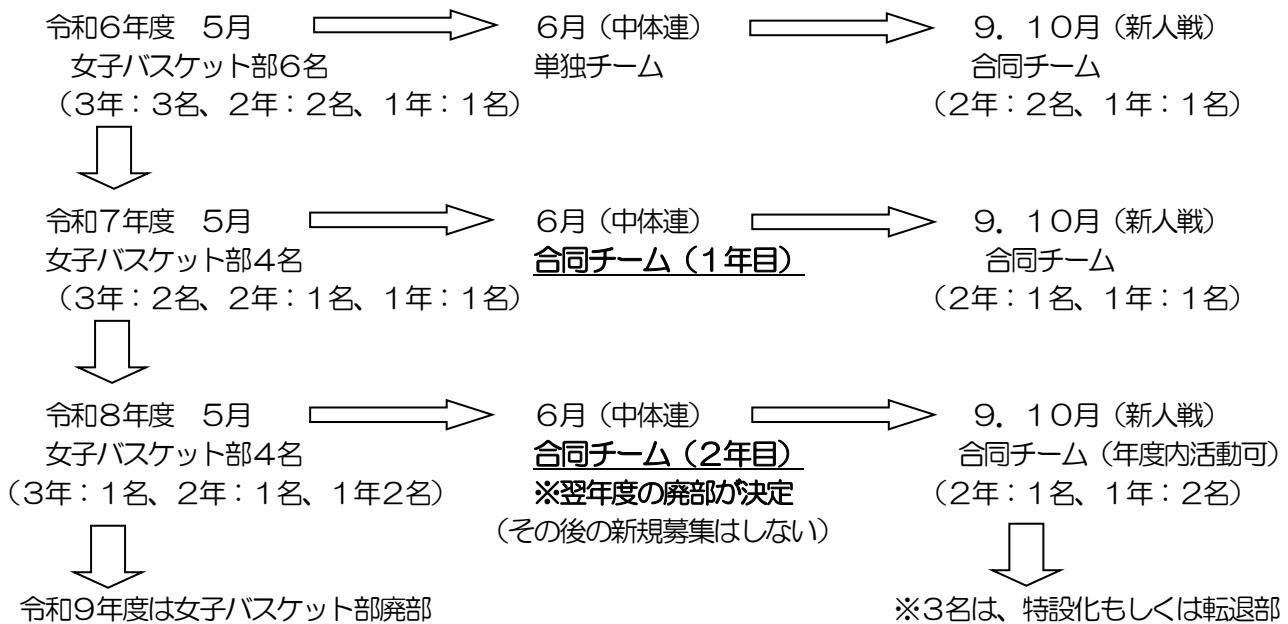
☆特設部について

- 中体連主催の大会（中学校体育大会、中学校新人体育大会）に水泳、剣道、体操など、好間中に設置されていない競技や種目での参加を希望する場合は、学校に連絡してください。参加については学校長との協議になります。尚、当該競技について学校での活動（練習）を行いません。

☆部の廃部について

- 運動部において、単独チーム（団体戦も含む）で2年連続、いわき市中学校体育大会に出場できない場合、その翌年度に廃部とする。その場合、個人競技がある部活動も廃部とする。（柔道、ソフトテニス、陸上）個人競技においては、出場を希望する場合、特設部としての出場を検討する。また、その年度中は継続して活動を続けることができる。
- 文化部において、5月1日の時点で部員が2名以下となった場合、その翌年度に廃部とする。ただし、その年度中は継続して活動を続けることができる。

～例～「女子バスケット部の部員数が減少した…として」



評価のしかたと通知票の見方

通知票は、学期毎に学校での学習や生活の状況等を保護者に連絡するためのものです。ご家庭で参考にしてください。「学習の状況」欄だけではなく、「出欠の状況」「特別活動等の状況」「通信」欄も重視していただき、子どもの全体像をとらえてください。

◆絶対評価

通知票の評価のしかたについては、絶対評価で行っています。

絶対評価は、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点別評価をノート、レポート、作品、ペーパーテスト、実技テストや授業の取り組みの様子を総合して行います。

観点別評価は、各教科の観点にもとづいて

- *十分満足できると判断されるものを ◎
- *おおむね満足できると判断されるものを ○
- *努力を要すると判断されるものを •

で、評価しています。そして、この観点別評価をまとめた教科の総括的な評価として、「評定」がつけられます。あらかじめ目標に合わせて評価基準が作られていて、

- *十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のものを 5
- *十分満足できると判断されるものを 4
- *おおむね満足できると判断できるものを 3
- *努力を要すると判断されるものを 2
- *一層努力を要すると判断されるものを 1

と、評価しています。

ご家庭でも、通知票を通してお知らせする「評価・評定」を「結果」として捉えるだけではなく、今後の学習目標を設定するための資料としてご活用いただくようにお願いします。



学校のきまり

好間中学校の生徒として、望ましい集団生活をし、豊かな体験活動をしながら、自らしっかりと規則を守り、責任ある、明るい生活をするとともに、

★時間を作る…学校生活のリズムを守り、余裕をもって行動する。

★服装を守る…学習や生活にふさわしい服装をする。

★望ましい人間関係を築く…明るくあいさつをし、正しい言葉遣い、マナー、礼儀作法を身に付ける。

相手の立場に立ち、温かい思いやりの心で人と接する。

この3つのことを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために、次のきまりを守ってください。

服装…好間中生徒としての誇りをもち、清潔・若さ・品位を感じさせる服装を心掛けよう

① 通学服

- 通学時は、学校指定のプレザー型新制服を着用する。

冬服（上衣） プレザー

制服の下には、学校指定Yシャツ（水色）

ネクタイまたはリボン

学校指定のベストのみ着用可

（下衣） スラックスもしくはスカート

夏服（上衣） 学校指定Yシャツ（水色・半袖可）

（下衣） スラックス（夏用可）もしくはスカート

② 名札は朝、登校後に胸ポケットに取り付ける。着替えまたは下校時に所定の場所に戻す。

③ 更衣時期

10月1日～5月31日を冬季の服装とする。

6月1日～9月30日を夏季の服装とする。

衣替えの2週間前を準備期間とする。

※衣替えの時期は気温によって変動あり。

※ 気候によって、ジャージ登校の場合あり

④ 靴下は白・黒・紺とし、ワンポイントまでとする。長さはくるぶしが隠れるものとする。

ストッキングは肌色または黒とする。

⑤ 厳寒の時期には、学校指定のセーター・ベストを着用してもよい。防寒着は、華美でないウインドブレーカー・コートなどが望ましい。（11～3月着用可）マフラーは、華美でない、あまり長くないものとする。防寒用手袋は質素なものとする。

⑥ 通学用シューズは学校指定のもの。またはそれに準ずるもの（白色）とする。

上靴は学校指定のものとし、カラーで学年を区別する。

体育館シューズは学校の指定のものとする。

*併用は禁止する。体育館シューズは布袋に入れること。

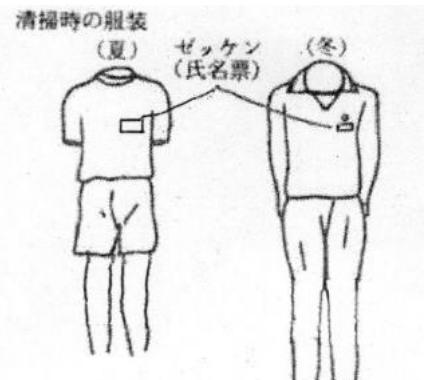
⑦ カバンは通学用カバン、サブバックは本校指定のものとする。

⑧ 体育・清掃時の服装

本校指定の運動着・運動帽を着用する。

夏季用・冬季用運動着上衣には胸部校章下に名札を付ける。

清掃時のひざ当てはしなくてよい。



頭髪…好問中生徒としての良識に基づいた清潔な髪型としよう

★学習に支障がなく、中学生にふさわしい髪型とする。あらゆる人に好感をもたれる髪型とする。

- ・パーマ・染色・脱色、ツーブロック、ソフトモヒカン、そり込み、髪を立てるなどは認めない。
- ・ひたい、まゆのそり込みはしない。
- ・整髪料は使用しない。

☆男子…目や耳や襟首が隠れない長さとする。

☆女子…肩にかかる場合はゴムで結ぶ。ゴムの色は黒とする。ポニーテール、おだんごは認めない。

前髪は自然に前にたらして、目にかかる長さとする。

体育時などの危険防止上、リボンなどはつけない。飾りのない黒ビン等の使用は認める。

帽子がかぶれるようにする。

所持品

- 1) 生徒証明書は必ず携帯する。
- 2) 学習に不必要的なもの（菓子類・雑誌・玩具・携帯電話・スマートフォン等）は持ってこない。
＊特に、携帯・スマホについて持ってきた場合、学校で預かり、保護者に来校していただき、手渡しで返却するようになっています。
- 3) 自分の持ち物には、必ず記名する。
- 4) 必要以外の金銭や貴重品は基本的に持ってこない。はさみは携行せずに学校のものを使用する。

登校・下校…校内のきまりを身につけ、基本的な生活習慣の確立をめざそう

- 1) 登校・下校は交通規則を厳守し、決められた通学路を安全に通学する。
- 2) 登下校の際、コンビニ等への立ち寄り・買い物・友人宅への訪問はしない。
- 3) 登校したら下校までは、無断で校外に出ない。
- 4) 登校時刻は午前7時30分～午前8時00分とする。（開錠は午前7時30分）
自席でチャイムが聞けるよう余裕をもって登校すること。
- 5) 下校時刻は、通常16時05分とする。（水曜日は14時45分）

学習

- 1) 学習開始時間は厳守し、始業2分前には着席する。
- 2) 学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う。
- 3) 屁休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする。
- 4) 学習の用具を忘れないように、心がける。教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う。（教科書等は学校に置いて帰ってかまわず、家庭で学習するものを持ち帰る。）
- 5) 授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する。

届け出

病気・事故による欠席、遅刻、早退は、その都度保護者より学校（36-2204）に午前8時まで連絡してもらうこと。

その他

- 1) 校内放送は静かに、最後まで聞くこと。
- 2) 特別教室などへは、無断で立ち入らないこと。
- 3) 友人との金銭の貸し借りは、しないこと。
- 4) アルバイトは原則として禁止する。
- 5) 生徒の忌引の日数は、次のとおりとする。



亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	曾祖父母	おじおば
日 数	7日	3日	3日	1日	1日

学校から家庭へのお知らせ

- ◆『きくだけ』の発行・・・・・学校からのお知らせなどについて随時発行しています。
- ◆『大王松』の発行・・・・・生徒指導に関するお知らせについて随時発行しています。
- ◆『ほけんたより』の発行・・・・保健上必要な知識や注意及び学校保健行事等についてお知らせします。
- ◆『さつき坂』の発行・・・・好間中PTAが発行しています。

学校の安全対策

学校安心メール配信

本校では、インターネットを活用した情報発信「メール配信システム」を採用しています。

*警報による、休校案内、緊急下校の案内

*不審者・防犯情報

*配付プリントのお知らせ…学校としての配付プリントがある場合、その都度お知らせします。



注意事項

- ※ 登録については無料ですが、登録・変更・削除・メール受信にかかる通信料はご負担いただくことになります。
- ※ メールアドレスを変更される場合は、必ず登録情報の変更をお願いします。変更されずにメール配信時にエラーになったときはそのアドレスを削除させていただきます。
- ※ 利用する通信事業者のシステムや利用者の電波状態等の条件によって、着信に障害が発生する場合があります。
- ※ 緊急性を要する情報（台風等による臨時休校など）は、性質上、夜間（深夜）等に配信される場合もあります。
- ※ 個人情報について登録された情報は、メール配信目的以外に使用することはありません。また、登録時の情報はSSL通信により暗号化して送信されます。（携帯端末がSSL通信に対応している場合に限る。）



※ 携帯電話の「メール配信システム」登録について

別紙参照の上、期日までに登録をお願いします。学校からテストメールを送信します。

おうちの人も知っておこう！「今のスマート事情」

校内へのスマートフォン等の持ち込みは禁止です！

【文部科学省方針および福島県、いわき市の方針より】

「防犯のために」とお子さんにスマートフォンを持たせるご家庭が増えています。しかし、スマートフォンが原因でトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。「何かあったときにすぐ連絡が取れるから安心」といった理由で、「判断力・自制力」が未熟な小中学生に、安易にスマートフォンを持たせるのは善し悪しのようです。

お子さんを危険にさらさないためにも、スマートフォンを持たせる前に、まずは親子で話し合いをすることが大切です。また、保護者の方が「今のスマート事情」について知っておくことも必要でしょう。

◇「無料」のはずが高額請求～「無料オンラインゲーム」～

中小学生に多いのが「無料オンラインゲーム」のトラブルです。テレビで「無料」と宣伝していたので安心して利用していたが、実際には「アバターコンテンツ料」「アイテム料」として1回5千円以上かかり数万円もの請求がきてびっくりする、というトラブルが多発しています。

お金のことだけではありません。無料オンラインゲームの「サイトで知り合いになった人」から「友だちになろう」と言われ、個人情報（名前、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス）を教えてしまい、大きなトラブルに巻き込まれてしまったという被害も出ています。

また、写真などを添付する場合は「ファイルサイズ」によって多額の料金が請求されることがあります。送る側だけでなく受け取る側にも料金がかかります。

◇ルールや約束事は大丈夫？～「もしかしてネット依存症？」～

現在、スマートフォンやパソコンに没頭する「インターネット依存」が大きな問題となっています。ネット依存症の多くがネットゲーム依存で、ネットゲームにはまり依存症になったケースがほとんどです。保護者も今までにないことへの対処に困って、子どもの話を傾聴できず、怒ったり強制的に利用を制限したりすることでさらに子どもとの関係が悪化、子どもは孤独になっていく・・・・という悪循環が起きているようです。

ネット依存症は、決まった診断ガイドラインはまだありませんが、次のようなガイドラインを設けてネット依存の診断基準にしているようです。

1.ネットをやめられず、使用時間をコントロール出来ない。

2.体や心の健康に問題が生じている。

3.家庭や学校で問題が生じている。【1と2、または1と3が明確にあれば、ネット依存症としています。】

ネット依存症の子供が引き起こしやすい身体症状には【睡眠障害】、【体力の低下】、【栄養不足】、【骨密度の低下】、【視力の低下】が挙げられます。また身体症状以外にも、ネット依存症が及ぼす悪影響があります。ネットに時間が取られるため、勉強ができなくなり、成績が下がり、進学ができなくなる可能性が出てきます。

心身ともに子どもへの影響が大きいネット依存症にならないために、家族の中で使用に関するルールや約束事を子どもと一緒に考え、それをしっかりと守るということが大切になってきます。

◇「安全と思っていたのに…」～交流サイト(SNS)～

ネットを通じて多くの人と交流が図れる「交流サイト(SNS)」は、紹介制になっていることから、「安全」と思われるかもしれませんが、悪質な利用者もいるため、犯罪やトラブルに巻き込まれることもあります。

スマートフォンから無料で利用できる「ゲームサイト」でも、他の利用者とメッセージ交換ができる機能があるため、交流サイトと同じような問題が起きています。また、交流サイトやゲームサイトには、性別・年齢・居住地などで検索できる「友だち検索機能」や「メール交換機能」「伝言板機能」があることから、子どもとの出会いを求める人が利用し、中高校生が性犯罪の被害者となる事件が起こっています。

交流サイトやゲームサイトには、運営管理体制が一定の基準を満たしていると認定され、フィルタリングの対象とならないサイトもありますが、そのようなサイトを悪用する利用者もいるため注意が必要です。

※「認定」は「安全」を保障するものではありません。

◇陰湿な「ネットいじめ」～掲示板・学校裏サイト～

「学校裏サイト」と呼ばれている非公式の学校掲示板などがネット上に数多く作られており、子どもたちがスマホで掲示板の閲覧・書き込みをしています。掲示板は、匿名で書き込みができるため、誹謗中傷したり学校間抗争などの暴力事件まで発展したりしています。

また、プロフへのリンクを掲示板に貼りつけられ、ひどい言葉が書き込まれるなど、陰湿なネットいじめ等の深刻なトラブルへ発展する場合もあります。

しかし、匿名だからバレない、などということはありません。被害者が訴えれば犯罪者として逮捕されることもあります。

◇「家出サイト、出会い系サイト」など

以前に比べ「出会い系サイト」をきっかけとした犯罪被害は減少傾向にありますが、「家出サイト」等新たな有害サイトへのアクセスが発生しています。

「家出サイト」とは、家出少女が「泊めてくれる人募集」などと書き込む掲示板で、出会い系サイトと同様の性犯罪に巻き込まれる危険性が大きいものです。

◇「フィルタリング」の利用は親の責務です。

～スマホの「必要性」を考えましょう～

子どもを有害情報から守るためにには、スマホを持たせないこともひとつの選択ですが、持たせるかどうかは、年齢ではなく「必要性」を考えましょう。また、子どもが正しく使用できるかどうか、保護者として判断してください。スマホを持たせる場合には、「通話とショートメッセージサービス」だけの設定にしたり、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング機能」を設定したりすることもできます。

しかし、フィルタリングは、有効な手段ではありますが、「完全」なものではありません。最終的には、スマホを利用する子ども一人ひとりに、やっていいことと悪いことをしっかりと理解させ「悪いことはやらない」という気持ちを持たせることが大切です。「うちの子は大丈夫」と安心することなく、ご家庭でもスマホの使い方について、話し合いましょう。

◇持たせるのは親の責任です。～スマホ利用のルールを作ろう！～

【例】

- 自宅では親の目の届くところで使う。
- 学校では学校のルールに従う（好間中学校では、スマホの持ち込みを禁止しています）。
- 利用する時間を決める。
- 子どもがどのような使い方をしているか把握する（子どものプライバシーより、親の子育ての義務を優先する）。
- 食事中や家族の団らんの時間、深夜は利用しない。
- 使用しない時間帯は子ども部屋ではなく、リビングにスマホを置く。
- 定期的にスマホの使用について話し合う。
- ルール違反や使用によって生活に支障が生じた場合には、スマホの利用を停止する。
- 個人情報は絶対に教えない・書き込まない。
- 掲示板等に他人を傷つけることや迷惑なことを書かない。
- 出会い系サイトにはアクセスしない。
- サイトで知り合った人とは絶対会わない。

保健室

保健室では、お子さんが健康を自己管理できるようサポートしています。

ケガや病気の応急処置をはじめ、個別の健康相談や健康に関する資料の閲覧にも応じています。

けがなどで病院受診をする場合

- 1 保護者に連絡をとり、受診する病院を決めます。
- 2 連絡がとれない場合は、生徒指導個票に記入していただいているかかりつけ医療機関・校医又は、受診可能な医療機関に搬送します。
- 3 保険証、治療費が必要になりますので、医療機関までご持参下さい。
- 4 通学中を含む学校管理下での災害による医療費については、医療費（実費）の総計が5,000円以上の場合は給付されます。現在、子ども医療費助成のため、医療費は無料になっていますが、医療費の1割は見舞金として給付されます。

※保健室は医療機関ではありません。学校における救急措置は、医療機関に行くまで、または行く必要のない範囲の応急手当です。継続的な処置、治療は行いませんのでご理解ください。

体調が悪い場合

- 1 休養について：休養は1時間（50分）を限度とし、回復の見込みがある場合、また家庭からの迎えがあるまでの間です。
- 2 薬について：薬にはアレルギーや副作用、または原因のわからない頭痛や腹痛の場合、薬によりその痛みを抑えることで重要な病気の発見の遅れにつながるなどの弊害を考え、内服薬を与えないません。
- 3 早退の判断基準

処置基準	体温
教室で授業を継続する	37.0℃未満
保健室にて休養（経過観察）	37.0～37.4℃
早退する	37.5℃以上

*上記の基準に達していない場合でも、状況によっては早退等の措置をとることがあります。

*生徒を早退させる場合、原則として、一人で帰宅させることはできませんので、どなたかが迎えに来ていただくようお願いいたします。

健康相談活動

保健室を訪れるお子さんの中には、身体面だけでなく、学習面、友人関係など様々な訴えを持って相談に来室する場合があります。子どもたちの場合、自分の気持ちを十分話すことができず、ストレスが心身の不調になって現れる場合も少なくありません。

保健室では、身体的不調の背景にも目を向け、生徒の話をゆっくり聴き、課題の気づき、そして解決への手立てへつなげていきます。

保健室での活動は教育活動の一環であり、家庭や学校組織等と連携を図りながら行っています。本校にはスクールカウンセラーが週に一度来校します。1年生には全員、体験カウンセリングを実施します。カウンセラーと連携して相談活動に取り組みます。



充実した中学校生活を送るために健康はその基盤になります。健康面について、疑問に思うことや悩んでいることがありましたら、遠慮なくご相談ください。

保健関係書類の記入と提出について

中学校への入学後、4～5月にかけては健康診断に必要な書類やスポーツ振興センター加入手続きなど、保健関係書類の提出が重なります。書類はその都度配付しますので、記入と提出をお願いします。

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター同意書 (入学式後に配布 4月)

学校の管理下で生徒が災害にあった場合、その治療費やお見舞金が給付される制度です。
詳しいシステムや掛け金については、別紙資料をご覧ください。

② 保健調査票 (4月中)

保健調査票は、いわき市内で統一のものを使用します。生徒の健康状態を把握し、健康管理・保健指導に役立てるものです。中学校3年間通して使用します。健康状態で気になること等があれば、お書きください。

救急連絡先は、学校での救急体制（連絡）の手立てとして使用します。事故発生時に、保護者の連絡先やかかりつけの医師・病院が明確ですと、よりスムーズな緊急体制がつくれると考えています。緊急連絡先が変更になった場合は学級担任へ連絡してください。

③ 結核健康診断問診票 (4月中)

学校における結核健康診断ではこの問診票の結果、該当する生徒に対し、内科検診等で自覚症状の確認等の診察を行います。結核検診が正しく行われるために必要ですので、正確な記入をお願いします。なお、この問診票は結核に関する健康診断以外には使用されません。

* 保健調査票の中に記入するようになっています。押印を忘れずにお願いします。

④ 心臓病調査票 (心電図検査実施日前)

心電図健診を受ける場合に記入・提出します。心電図検査は中学1年生全員が公費で、2～3年生の希望者は自費で受けることになっています。病気の早期発見のためにも2～3年生にも検査をお勧めしています。

⑤ 貧血検査及びいわきっ子生活習慣病予防健診同意書 (貧血検査実施日前)

貧血検査及びいわきっ子生活習慣病予防健診に際し受検する場合には、保護者の同意を得てから実施します。中学2年生および前年度貧血検査で「要精検」もしくはいわきっ子生活習慣病予防健診で「予防指標範囲外」だった中学3年生を対象に公費で行います。

事務室

毎月の諸会費と振替用の口座登録について

1 納入について

好間中学校では、諸会費・給食費の納入を原則として口座振替で行っています。《事故防止のため》取扱金融機関は『ゆうちょ銀行』です。

不都合のある方は現金納入も可能ですので、学校へお申し出てください。

2 口座登録手続きについて

「自動払込利用申込書」に記入し、印鑑と通帳を持参のうえ、お近くの『ゆうちょ銀行』で手続きしてください。

※小学校で口座振替に使われていた通帳もそのまま使用できますが、手続きは新たに必要です。(払込先が好間中学校に変わるため) ご了承ください。

3 手続き期限について

新入生の場合は、2月28日(金)まで手続きしてください。期限を過ぎると最初の振替ができなくなることがありますので、ご注意ください。年度途中の変更等は隨時受け付けます。

記入例		申込専用
<p>※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合には、窓口にご提示ください。</p>		
お申込人(口座名義人)	郵便番号 (970 - 1234) おところ いわき市好間町〇〇〇字〇〇1-1 おなまえ ヨシマ 夕ウ 好間 太郎 様 お届け印	住所・氏名等は通帳を見て記入してください。
	日中ご連絡先 電話番号 (携帯) (会社) (自宅) 090 1234 5678 記号番号 1 8 7 3 0 9 8 7 6 5 4 3 番号 (8桁未満の場合は右詰めで記入し、その箇所の空欄には「0」をご記入ください) 通帳に記載のある方のみご記入ください 2枚目にもご記入ください	通帳に使用している印鑑 を押印してください
払込先	加入者名 いわき市立好間中学校 口座番号 02200-9-96177 払込開始月 ○ 年 5 月から 払込日 每月 5 日 (再払込日 15 日) 士・日・祝日の場合は翌営業日	払込先 加入者名 いわき市立好間中学校 口座番号 02200-9-96177
	払込金の種別 該当の項目に 印をつけて ください。 <input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input type="checkbox"/> 授業料等 29 <input type="checkbox"/> 割賦代金 34 <input checked="" type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫償還金 26 <input type="checkbox"/> 賃 諸 料 31 <input type="checkbox"/> 税 金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 育英会返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input checked="" type="checkbox"/> 30 諸会費 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会 費 33 <input type="checkbox"/> 30	✓を入れ「諸会費」と記入
ご契約者	郵便番号 (- - -) おところ おなまえ 日中ご連絡先 電話番号 (携帯) (会社) (自宅) - - -	(記入上の注意) 1 2枚複写になっています。はがさずにボールペンで強くご記入ください。 2 ----- のところは、必ず記入してください。 3 生徒一人につき1部提出してください。
	学年・生徒氏名を記入 1年 好間 花子	印鑑照合 印鑑 付

4 毎月の諸会費について

【参考：令和6年度】※毎年の集金額は、4月のPTA総会で決定されます。

◎給食費	…	4,760円
◎PTA会費	…	220円
◎体育文化後援会費	…	800円
◎環境緑化設備運営費	…	150円
◎生徒会費	…	50円

合計 5,980円

このほか、学年の教材費等の集金が加算される月があります。金額の変更がある場合には、事前にお知らせいたします。

5 振替金額および振替日について

- 振替日は毎月5日（ただし、金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。
- 4、5月分、及び2、3月分については、併せての振替となります。ご了承ください。
- 残高不足で振替ができなかった場合の再振替は15日になります。
(ただし7月と12月は再振替を行いません)
- 当月に振替できなかった場合は、学校より配付される集金袋での現金納入となります。

《令和7年度 振替予定日》

対象月	振替日	再振替日	(参考) 令和6年度 1年生集金額
4、5月	令和7年5月7日	15日	13,220円
6月	6月5日	16日	9,280円
7月	7月7日	—	8,980円
8月	8月5日	15日	8,980円
9月	9月5日	16日	5,980円
10月	10月6日	15日	5,980円
11月	11月5日	17日	5,980円
12月	12月5日	—	5,980円
1月	令和8年1月5日	15日	6,598円
2、3月	2月5日	16日	11,960円

通学バス定期券について

バスでの通学を希望する場合は、IC 定期券の販売は新常磐交通窓口で行いますので、各自購入してください。

定期券を利用する場合は、入学後、事務室にお申し出ください。

学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）とは、生徒が旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

事務室に申請書がありますので、直接または担任の先生をおして受け取ってください。

割引証の必要な日の一週間前までには「申請書」を提出してください。

【100km以上の例】

- ◆ いわき駅 ⇒ 上野駅 (211km)
- ◆ いわき駅 ⇒ 仙台駅 (151km)
- ◆ いわき駅 ⇒ 福島駅 (131km) 郡山経由

【100km未満の例】

- ◆ いわき駅 ⇒ 水戸駅 (94km)
- ◆ いわき駅 ⇒ 郡山駅 (85km)

新入生物品販売について【予定ですので変更になる場合があります。】

日 時 : 令和7年 3月25日（火） 9：30～10：30
この日に購入出来ない場合は、それぞれの販売店で購入してください。

場 所 : 好間中学校 武道館

★ 高額になりますので、保護者の方が物品の購入をしてください。

※物品の購入は9：30から 決められた場所で代金と引き換える。

※業者ごとの販売になります。それぞれの業者ごと、おつりが無いようにご準備ください。

※予約した内容と間違いがないか、その場で確認してください。

※サイズの交換等は、販売店で行ってください。

なお、新入生のみなさんに、間違いなく準備していただくために、事前に希望する物品の予約注文をお願いしています。

注文票の提出（各小学校の担任の先生まで）・・・ 2月6日（木）

- ★ 注文書に不備があった場合に連絡をしますので、注文書には戻間連絡の取れる番号を必ず記載してください
- ★ 注文書の提出後、指定の日時に購入出来なくなった場合は、3月21日（金）までに好間中 事務室（36-2204）に連絡をし、それぞれの販売店で購入してください。

<制服について>

- 制服は、市内各店舗で『好間中学校指定』のものを準備してください。

<通学カバン・サブバックについて>

- 新入生物品販売日に販売となります。別紙の注文票に記入の上、購入してください。
- 新年度からサブバックが変更になります。ご注意ください。

取扱業者・・・カネマス東北

<運動着・上履き等について>

新入生物品販売日に販売となります。別紙の注文票に記入の上、購入してください。

取扱業者 運動着全般・運動帽子・・・遠藤スポーツ
上履き・体育館シューズ等・・・祝屋

（靴類は、薬のマルト好間店でも販売していますが、在庫数は多くありませんのでご注意ください。）

注文票(提出用)

学校名 小学校

ふりがな

男・女 組 番 氏名 ()

業者	品 名	サイズ	単価	数量	金 額
祝屋	上履き	cm	2,700		円
	通学用シューズ ジャガーシグマ	cm	3,500		円
	体育館 シューズ	cm	4,000		円
	シューズ袋		330		円
	サイズは必ず記入してください。 (21.5cm~29.0cm)0.5cmごと		合計		円
学校	全員購入物品の代金	名札 2枚組 (850円) ゼッケン10枚 (1,500円) ゴム印 (210円)		2,560	円
			合計		2,560円
カネマス	通学カバン (8,000円) 数量(個)	サブバック (3,000円) 数量(個)	合計		円
遠藤スポーツ	品 名	サイズ	数量	金 額	
	夏季 半袖		着		円
	S~2L : 3,400円	3L : 3,750円			
	夏季ハーフパンツ		着		円
	S~2L : 3,600円	3L : 4,100円			
	品 名	サイズ	数量	金 額	
	冬季 長袖		着		円
	S~L : 5,400円	2L : 5,700円	3L : 6,200円		
	冬季長ズボン		着		円
	S~L : 5,400円	2L : 5,700円	3L : 6,200円		
	運動帽(男女)	リリ-	1,600	個	円
	サイズ、数量、金額は必ず記入のこと		合計		円

【注文票の記入上の留意点】

- 男女の別により、購入品目が違ってきます。
- サイズ別の物品は、下記の数値を参考に申し込んでください。

☆通学用シューズは、白いひも靴です。ジガ-以外の
シューズを他店で購入してもかまいません。

☆令和7年度 新入生の学年カラーは「青」です。

☆体育館シューズ・上履きのサイズ

21. 5cm~29.0cmまでは
0.5cmごと。

☆運動着のサイズ…トレシャツ・長ズボン(冬)
Tシャツ・ハーフパンツ(夏)

【S・M・L・2L】

サイズ	身長	胸 囲	脇 囲
S	~150cm	86cm	72cm
M	150~157cm	90cm	76cm
L	157~165cm	94cm	80cm
2L	165~172cm	98cm	84cm



上履き



体育館シューズ

サイズの交換等は
学校ではなく直接販売店でお願いします。

TEL

祝屋 24-1933

遠藤スポーツ 23-8134

カネマス東北 28-1911

★購入しない物品は、金額欄に

／線を引いてください！

その他の購入物品について

ワークブック等の販売について

入学後、業者による直接販売を行います。金額、購入方法等については入学後にお知らせいたします。(参考 令和6年度1年生購入額 14,140円)

就学援助制度について

いわき市では、経済的な理由により、お子さんを市立の小・中学校へ就学させるのが困難と認められる方へ、学校で必要とされる経費の一部を支援する「就学援助制度」を実施しています。

制度の詳しい内容・書類の提出等については、別紙～『就学援助制度（被災就学援助を含む）』のお知らせ～をお読みください。

現在認定されているご家庭も、申請書及び添付書類を提出していただく必要があります。

学校に提出していただいた申請書は、教育委員会で審査をします。審査に必要な場合、地区的民生児童委員が家庭状況調査に伺うことがあります。

申請書類の提出については次のようにお願いいたします。

現在 小学校1～5年に弟妹がいる場合

小1～小5の児童分 → 小学校に提出

小6（中学校新入生）児童分

→ 小学校卒業までは小学校に提出。4月以降は中学校に提出
※申請書類は、小学校と中学校で分けて作成してください。

現在 小学校1～5年に弟妹がいて、中学校1～2年に兄姉がいる場合

小1～小5の児童分 → 小学校に提出

小6（中学校新入生）児童及び中学生分 → 中学校に提出

※修学旅行費補助の関係上、現在、中学2年生に兄姉がいる場合は、提出期限が早めに設定されていますのでご注意ください。

現在 中学校1～2年に兄姉がいる場合

小6（中学校新入生）児童及び中学生分 → 中学校に提出

※修学旅行費補助の関係上、現在、中学2年生に兄姉がいる場合は、提出期限が早めに設定されていますのでご注意ください。

申込書・注文書等の提出期日及び手続き・提出先について

- 諸会費口座振替の申込書（2枚複写） 2月28日(金) 最寄りの郵便局で手続き
- 注文書（青色の用紙） 2月 6日(木) 各小学校の担任に提出
- 新入用品販売日 3月25日(火) 9：30～10：30 好間中学校 武道館
業者ごとに代金を準備してください。
氏名ゴム印は学校で保管します。
サイズ交換は、学校を通さず、直接販売店でお願いします。

入学について

入学式（予定ですので、時間等変更になる場合があります。）

日 時：令和 7年 4月 7日（月）

受 付 12時30分より12時50分

※ 生徒のみなさんは、12時50分までに教室へ入ってください。

開 式 13時30分

場 所：好間中学校体育館

持ち物：〈新入生〉通学カバン・上靴・筆記用具

〈保護者〉入学通知書・スリッパ等

連 絡

*入学式当日の受付は、西昇降口で行ないます。学級発表は12時20分からになります。

昇降口前に掲示された中学校の新しいクラス名簿で受付します。

受付へ『入学通知書』を提出してください。

そのあとは係の指示に従ってください。

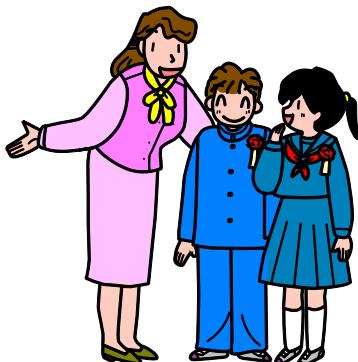
*保護者の方は直接式場（体育館）へ、新入生は上靴にはきかえ各教室へ入ってください。

（生徒のみなさんは、12時50分までに教室へ）

*保護者の方は、ご面倒ですがスリッパなどのはきものをご用意ください。なお、駐車場は上校庭になっています。

*入学式後、新入生は担任と教室へもどり、はじめての学級活動（教科書配布等）が行なわれます。

保護者の方はPTA活動がありますので体育館にお残りください。



いわき市の学校給食における食物アレルギーへの対応について

食物アレルギー対応をするためには医師の診断が必要です

医師から食物アレルギーと診断され、原因食材が特定されている方で家庭でも医師の指示による食事療法(原因食材の除去など)を行っている方が対象です。

また、成長に伴い食物アレルギーへの耐性を獲得する場合もあることから、定期的に医療機関を受診し、学校へ学校生活管理指導表を提出する必要があります。

なお、入学等給食が始まる前や医師の指示に変更が生じた際には、その都度、保護者と学校との面談等により対応の確認を行ってください。

※いわき市は大規模調理場が多く、コンタミネーション(注:1)の可能性もあることから、除去食・代替食の提供は行っておりません。

対応① 家庭配布用献立表へのアレルゲン表記

□対象者 比較的症状が軽く、本人が原因食材を使用した料理を食べないようにすることができる方。

□対 応 アレルゲン含有の情報を献立表に表記し、それに基づいて保護者が食べない料理を決定し、本人が給食時に食べないようにする。代替品の持参については、学校に相談する。

※ 料理ごとに使用する食材を表記した詳細な献立表等が必要な場合は、学校へお問い合わせください。

※ 医師の指示により原因食材を少量ずつ食べても良い許可がある場合でも、学校給食では、その食材についての量の制限がなくなるまで食べないようにしてください。

【家庭配付用献立表の表記食材】 たまご…(卵) 乳…(乳) 小麦…(麦) えび…(え) かに…(か)

※いわき市の学校給食では「そば」「落花生」「くるみ」は使用していません。

なお、「ソフトめん」「中華ソフトめん」については、「そば」と同一ラインで製造していますので、コンタミネーション(注:1)の可能性があります。

対応② 給食の停止(弁当持参)

□対象者 ・アレルゲンの種類が多い、重症度が高いなどの理由で給食を食べることができない方。

・保護者が食べない料理を決定した場合でも、本人が原因食材を使用した料理を誤って食べてしまう恐れがある方。

□対 応 給食を停止し、弁当を持参する。

対応③ 牛乳のみ停止

□対象者 乳アレルギーで牛乳を飲むことができない場合。

□対 応 牛乳を停止する。(給食費は減額する) ※ 乳糖不耐症等の方は学校へご相談ください。

【留意点】

- 重篤な症状が出るお子様は、事故防止のためなるべく弁当にしてください。
- 事故につながるため、おかわりや食べ物のやり取りは避けてください。
- 食事後、違和感がある場合、すぐに教職員へ申し出るようお子様にお伝えください。

注1:コンタミネーションとは、アレルゲンになる食材を使用していないても、調理過程で調理機器等から混入したり、粉状のアレルゲンが飛散して混入したりすることです。

自家用車等での生徒送迎について

確 認 事 項

- 平日の朝、自家用車等で送る場合は、「さつき坂」の下で降ろしてください。
長期休業中の平日も同じです。
※ 龍雲寺の駐車場を、降車場所としてお許しいただいています。
※ けがや病気等で歩行が困難な場合は、西門から入り西門から出てください。
(理由を学級担任に知らせてください。)
※ 休日（部活動等）においては、校地内での送迎を可とします。
- 夕方、下校時の迎えは、校地内の西門から入って、正門から出てください。
※ 正門が開いていても、西門からの一方通行でお願いします。

